



日 乗 連 ニ ュ ー ス

ALPA Japan NEWS

www.alpajapan.org

Date 2003. 9. 04 No. 2 6 - 9 6

発行: 日本乗員組合連絡会議・ALPA Japan  
幹事会

〒144-0043  
東京都大田区羽田5-11-4  
フェニックスビル  
TEL.03-5705-2770  
FAX.03-5705-3274

## IFALPA

# INDUSTRIAL Committee Meeting in Tokyo

2003年6月9~12日

2003年6月9~12日に、ALPA Japanが主催国となり、品川に於いてIndustrial/Accident Analysis/LegalのJoint Committeeが開催されました。世界の乗員の問題として、日本航空706便事故機長起訴問題に関する理解を深めることや、日航勤務裁判の推移を報告し裁判勝利に向けた取り組みを強化することを目的に、前述した3委員会の合同開催をIFALPAに要請して、今回のJoint Committeeが実現しました。また、ALPA Japanではこれまで年1回のCommittee開催を目標に取り組みを行ってきましたが、昨年の開催が出来なかったことから、今回Joint Committeeを開催することとなり、ALPA JapanとしてJoint Committee開催は初めての取り組みとなりました。

### < INDUSTRIAL Committee には 18 協会から

合計 42 名の委員会メンバー・オブザーバーが出席 >

6月9~10日にはINDUSTRIAL Committeeが開催されました。折り悪くSARSの影響もあり、通常に比べ出席者は少なかったものの、今回のCommitteeには、IFALPA本部のPresidentおよび2名のPrincipal Officerをはじめ、18カ国のIFALPA加盟協会から合計42名の代表者・オブザーバーが出席しました。ALPA Japanからは代表者及びオブザーバー/プレゼンターを合わせて12名が参加し、2日間にわたって活発な討論がおこなわれました。議事の詳細については別途発行する報告書を参照してください。

### < INDUSTRIAL Committee で

日航乗組より勤務裁判についてプレゼンテーション実施 >

INDUSTRIAL Committeeでは労使紛争等世界で発生している労働問題に関するケーススタディーを行い、IFALPAのPOLICYや活動に反映させる取り組みを行っています。今回の委員会では、日航勤務裁判の経過および一方的に切り下げられた勤務条件の実態について、日航乗組によるプレゼンテーションを行いました。これまでの取り組みにより日航乗員の劣悪な勤務条件および実態は世界的に知られる状況となっていますが、Committee参加者からは「シングル編成による長時間乗務の実態」や「日航経営はなぜ地裁判決に従わないのか」といった日本の裁判制度に関する質問も出され、この問題が日本航空のみの問題ではなく世界の乗員の問題であること、IFALPAとして今後もこの裁判闘争を支援していくことが再確認されました。



## **< IFALPA による日航勤務裁判の早期、 公正判決を求めて東京高裁への要請行動 >**

INDUSTRIAL Committee の翌日、6月11日には「安全上の問題がある」とした東京地裁の判決に沿った判決を早期に出されるよう求めて、東京高裁に対する IFALPA の President・Principal Officer 等による要請行動が行われました。

運航乗務員の乗務・勤務時間制限および休養要件の制定については、EU に於ける欧州共通航空法においても佳境を迎えようとしており、ECA(European Cockpit Association)および IFALPA を中心に IFALPA ポリシーに基づく乗務時間・勤務時間制限を制定させるための活動が精力的に行われています。世界の乗員との情報交換を密にするとともに、引き続き日航乗組の勤務裁判を支援し裁判勝利に向けた活動が求められます。

また今後の活動として、東京高裁の早期の判決を求めるとともに、日本航空に上告させない取り組みが必要です。

## **< 日本での IFALPA Joint Committee および INDUSTRIAL Committee 開催の教訓を、今後の活動に生かしていきます >**

日本での INDUSTRIAL Committee 開催によって国際的な乗員の連帯強化が図られたとともに、日航の勤務裁判に対する取り組みについても世界的な取り組みの枠組みが再確認できたことは大きな成果といえます。同時に、時間の余裕を持った IFALPA 本部から資料送付が困難である等の背景があって、Committee での議題について ALPA Japan INDUSTRIAL 委員会での討論や議事進行に関するブリーフィング等、事前の取り組みに不足点を残したことや職場への Committee 参加の呼びかけ等に課題を残しました。また、今回の IFALPA Joint Committee に政府の関係機関の参加が得られなかったことは大変残念なことでした。こうした教訓を今後の活動に活かしていきます。

最後になりましたが、ニュース発行が遅れましたことをお詫びいたします。